

視察報告

秋田市（西部市民サービスセンター：ウエスター）

秋田市西部市民サービスセンター



- ▶ 市役所の支所
- ▶ 公民館
- ▶ コミュニティセンター
複合施設
- ▶ 備蓄倉庫を備える
- ▶ 災害時には避難所にも

支所を建て替えて
平成21年4月開設

サービスセンターの運営にあたり

市民協働

- ▶ 地域づくり組織(自治会、自主サークル、子ども会、スポーツ推進協議会、老人クラブ)を支援する

→指定管理者制度

都市内 地域分権

- ▶ 身近なサービスを身近な場所で提供する
- ▶ 地域の課題は地域で解決する

→支所・市民窓口の拡充

▶ 3

住民自治協議会

- ▶ 地区の複数の自治会連合組織
- ▶ 自主サークル
- ▶ 子ども会
- ▶ スポーツ推進協議会
- ▶ 老人クラブ



▶ 4

部分的な指定管理者制度の導入

- ▶ 貸出し施設の管理運営



- ▶ 地域対象の自主事業

▶ 5

市が直接行う業務

- ▶ 住民票交付、保険証・医療証交付などの市民窓口
- ▶ 施設の維持管理(修繕、清掃・警備の委託契約など)
- ▶ 子育て交流広場の運営



▶ 6

住民自治協議会の運営

収入

- ▶ 市からの指定管理料
- ▶ 印刷機使用料、自動販売機販売手数料、広告掲載料

支出

- ▶ 事務員・有償ボランティアの person 費
- ▶ 自主事業の運営費

▶ 7

指定管理者制度を導入して

- ▶ 施設の利用件数(市民窓口、文化・体育施設の貸出し)が増加
- ▶ 住民自治協議会を指定管理者としたことで、市民協働を推進できた
- ▶ 市民窓口は従来よりも充実させたことにより、職員数(人件費)は増加

▶ 8